

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

（全般モニター使用）市民クラブの谷口でございます。ただいまより一般質問をいたしたいと思いますが、私は今回、図書館の問題に関連をいたしまして、教育行政という立場から、その点についていろいろとお尋ねをしたいと思っております。

私は今回、本当に市民のいわゆる誇りに思っておりました歴史資料館、そして図書館、そういうものが現在の市民のニーズに合わないという表現はおかしゅうございますけれども、いわゆる指定管理者制度で、機能的なものを拡大していこうということでございましょうけれども、条例改正が出されております。条例改正問題そのものは議案審議の中で取り上げる問題でございますけれども、実際に、例えば、武雄の知的な向上とか、あるいは教育の問題の中で私が思っておりますのは、教育委員会の役割というのは、とても大きいものがあると思っておりますし、同時に、そういうふうな体育施設とか、あるいはまたそれらに類する施設の管理費委託の問題は当然あり得ることでございますけれども、図書館の問題等、そういう問題についても、あえて民間に、あるいはほかの団体に委託をする、そういう形のもので、果たして教育委員会として、どういうふうな論議がなされ、あるいはそれを教育的な立場から教育委員会の中で、どういうふうな取り上げ方をされたかということを中心にお尋ねをしていきたいと思っております。

きょうはとにかく現在、武雄市が教育長の報告の中にありましたように、本当に子どもたちと、それからまた、地域のそういうふうなものについて、懸命に努力をさせていただいておることを十分承知しておりますので、教育委員長にそのことについての、現在、武雄市の教育委員会の取り組んでいる教育、あるいはそういう文化的な問題についてのいろんな取り組み方について、お尋ねをいたしたいということでお願いをしているわけでございます。

次に、教育行政における知とは何か。いわゆる市長がよく演告の中でも取り上げていらっしゃるような気がいたしますけれども、市民の価値と歴史文化の遺産については、どういう関係があるのか、そういうことについて、教育委員会の考え方も承っておきたいと、こう思います。

それから、次に市長の政治姿勢については、今日、2つの点についてお尋ねをいたしたいと思っております。特に、まず第1には、先般、市長が外遊をなさいました。これは私も気づかんでおりましたけれども、今回の議会の報告の中に、市長が海外出張をしたと。2月25日から3月4日、パキスタンとかタイに行かれた。そして何を調査されたかということ、私はこの議会に出した報告の1行の中でございますけれども、タイにマッサージ施設を研究に行かれたということだけしか書いてございませんでしたので、もっとすばらしいものを研究され、あるいは努力してこられたと思っておりますけれども、この際、きちんとその点についても、議員は議長に報告しますけれども、市長は報告するのは議会にしかないわけですよ。ですから、そういう市政の将来の発展のために、そういうことがあったのだらうと思っておりますけれども

も、それについては、きちんとお聞きをしたいと、こういうことで質問を出しております。

さらに、市長が提唱する市民の価値とは何かということですね。特に市民病院にかかわる住民訴訟の経過等についても、市長が議会ではよく取り上げておられますので、今どういう経過になっているか。

それからもう1つは、震災瓦れきの受け入れ、それからまた、図書館と今回の歴史資料館の問題、そういうものが一連の関係があり過ぎると、私はそういう気がいたしますので、その点もお尋ねをしたいと思います。

それからもう1つは、観光行政については、武雄市が観光地として、本当にそういうふうないろんな今回の問題も論議の中で観光につながるかもわかりませんということを考えましたときに、そういうふうな問題についてお尋ねをしたいし、同時に、こういうふうにしたらどうかという御提言もいたしたいと、こういうふうに思っております。

もう1つは、地域のコミュニティーの問題がございます。後で、これは字幕にしても御紹介いたしますけれども、そういうふうな問題の中で、例えば、婦人会とか、あるいは老人クラブとか、あるいはそういう地域のコミュニティー団体が、いろんな活動が非常にやりにくい状況にある。そういう問題についても、やはりこの際きちんとお尋ねをしておきたいと思いきまして、あえてこの壇上に立たせていただいたわけでございます。

まず、教育行政の中で、現在、武雄市の教育委員会が取り組んでいる教育問題については、どういう取り組みをしているか、その点についてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

どういう教育に取り組んでいるかということでございますが、教育の方針において述べているのがすべてでございます。特に重点として、いろいろやっているわけでございますけれども、学校、それから社会教育すべてにそれぞれ、もちろん課題がないときはないわけでありまして、緊急を要するもの、あるいは今だからこそ取り組まなければならないこと、いろいろ重点を持って取り組んでいるという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育長の報告の中で、今、お答えいただいておりますけど、いろいろと御答弁いただいている分については、十分わかっていますが、教育委員長としてのお考え方をまずお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

委員長も参席しているわけでございますけれども、質問通告を受けて、限定して回答するというで一応出席しております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育的風土の醸成という点と、現在、教育委員会は、いわゆる子どもたちのそういう知的向上、あるいはまたそういうふうな人間性、そういうものについても、いろいろな取り組み方について、教育委員会としては、どのように取り組んでいらっしゃるか、教育委員長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど申しましたけれども、委員長に通告として聞いておりますのは、図書館関係のことについて通告をいただいていると聞いておりますので、その件に関しての出席でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、教育長からお話がありましたように、図書館・歴史資料館の問題についてのお尋ねですが、基本的に教育委員長としてのお考えを述べていただいて、それからそのことについてお話ししていただいて結構だと、そういうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

諸石教育委員長

○諸石教育委員長〔登壇〕

おはようございます。教育委員長の諸石でございます。

まず、この機会をいただきましたので、市議会議員の皆様方には日ごろ武雄市の教育に御理解と御支援をいただいておりますこと、感謝を、お礼を申し上げます。本当にありがとうございます。また、これからもどうぞよろしく願いいたします。

では、質問にお答えいたします。

今回の図書館の指定管理者制度の導入につきましては、教育委員としては、図書館法や市の図書館設置条例の目的に沿った図書館であること、及び武雄市の教育の方針も念頭に置きながら、市民も含め、図書館利用のサービスが向上し、一人でも多くの方々が利用しやすい図書館になることであれば、導入もよいのではないかと考えております。

また、導入までと、それから導入後においても、教育長、事務局より随時報告を受けなが

ら、市民のための図書館という視点で確認したり議論していこうと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

委員長から誠実さがこもった答弁をいただきました。確かに同じ図書館・歴史資料館にいたしましても、いわゆる利用しやすい、そして子どもたち、あるいは市民の方々が本当に効果的に――効果的という表現はおかしゅうございますけれども、利用しやすい、そしてまた、よりそういう効果があるようなシステム、それから内容を充実させるということが念願に含まれて、そういう取り組みについて、いろんな検討を進めているということでございますので、本当に教育委員長の御答弁としては私はうれしくお聞きしました。

県の議会等でも、教育委員長が教育の最高の責任者と、おかしゅうございますけれども、そういうことで答弁をいただく、そういうのが慣例としてございますし、武雄の議会でも、やっぱり選挙管理の委員長さんとか、それからそれぞれの所管の委員長をする方々について、答弁を求めるといふ、そういうこともございましたので、あえて御足労いただいたわけでございます。とにかく今後ともそういう武雄市の教育の問題、特に子どもたちの問題につきましてはひとつ御努力をいただきたいとお願いしております。

教育委員長の答弁については結構です。あとは事務方についてのことをお尋ねしますので。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	10時28分
再	開	10時28分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

ただいまの休憩は、諸石教育委員長の退席に伴うものでございました。

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

具体的な実務等に関してお尋ねをしていきたいと思っております。

教育委員会に私がお願いしている質問は、通告は、いわゆる教育的な風土の醸成ということと教育長のいろいろ議会に対する報告等についても、そういう意味のことを述べられておりますけれども、それではもう1つは、ふるさとの文化とか歴史、それに対して、どういふふうな教育委員会として取り組みをされているのか、このことをお尋ねしたい。今回の図書館あるいは歴史資料館、特に歴史資料館の問題に関連して、そのことをお尋ねをしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

3点申し上げたいと思います。

武雄市の場合には、現在も子どもたちが地域で温かくはぐくんでいただけるような文化と歴史と環境、教育風土があろうかというふうに思います。これはよその地区にももちろんあるわけですが、武雄市の場合、特に学校教育等への御協力していただく姿等見せていただきますと、特に強く感じているところでございます。

もう1つは、やっぱり子どもたちがそういうふるさとの文化、歴史に触れる機会を意図的につくって、そしてその中ではぐくんでいこうというような取り組み自体のよさと、すばらしさというのがあるかというふうに思います。

それから3つ目としましては、文化、歴史といっても固定したものではなくて、やはり今の生活の中で発展し、つながっていくものでないといけないだろうというふうに思っております。

冒頭の教育に関する報告の中でも申し上げましたけれども、ふるさとの文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業というのは今年度から進めているわけでありましてけれども、やはり現在の生活とつなげて、今後はどう生かすかと、そういう文化、歴史の取り組みがさらに必要かというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

ただいま、ふるさとの歴史、文化、そういうものを教育の中で生かした取り組みというものについて、今後も進めていくということでございますので、きょうは時間の関係があるので、そこで具体的にじゃあどうということについての取り組みをなさっているかですね。私が思いますのは、例えば、今度、歴史資料館は図書館の指定管理者制度に関連して、実際上、例えば、あそこが邪魔になると市長は表現されませんでしたけれども、要するに機能的にあそこへ移して歴史資料館をよそに移そうじゃないかというような発言、それに類する発言としか聞こえないようなことを答弁の中でなさっておりました。しかし、教育委員会として、例えば、指定管理者には歴史資料館はなりませんけれども、現実問題として、いわゆるおる場所、今現在ある蘭学館とか企画展示室とか、そういうものについては、やっぱりこれは教育委員会の所管だと私は思います。建物が仮に市長の裁量権であったにしても、歴史資料館の運営する場所とか、あるいは多目的に活用されている、いわゆるそういう教育とか、あるいは文化のいろんな展示室なり、あるいはまたそういうふうな集まりをする場所、そういうものについては、やはり教育委員会としての見識を持って、それは確保し、運営していかれるべきものだと私は思うんですけれども、そういう点については、今の教育長の答弁からす

ると、安心していいんじゃないかという気はするんですけども、そういう点については、
どういうふうな考えですか、まずお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

一昨日、例に出しましたけれども、このたびの地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、佐賀県でも文化財と学校体育以外を教育委員会から知事部局のほうに移されました。武雄市の図書館・歴史資料館につきましては、やはり歴史資料館については、文化財の価値であったり調査であったりというようなのが主な仕事になってくるわけでありまして、図書館についての業務とはかなりの違いがあるわけでありまして、

図書館につきましては、昨日申し上げましたように、本当に全国あちこち見ましても、図書館に魅力というのがあるのかということを感じるわけでありまして、市民のだれもが、やっぱり情報を得るためには、図書館に行かんばというような図書館になってほしいという思いがあるわけがございます。それが市民サービスの向上ということかと思えます。

それから、財政的なものが片方にあるわけでありまして、ですから、図書館としてさらによりよいものにするために改善をしていくと。そして今、併置してある歴史資料館、その価値というのも考えながら、今後、この検討していく部分として、これは当然あるわけでありまして。今議会でも幾つか話題にはなっておりますけれども、今後を考えていくべきこともたくさんあるわけがございます。そういうふうに今のところ認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育長も御存じだと思いますけれども、あそこのいわゆる図書館と歴史資料館、いわゆる蘭学館という形になっておりますけれども、そこは実は図書館と歴史資料館があるから、複合施設として非常に教育的な効果があるし、地域の方々のそういう場所にもなっているという認識を私はいたしております。

例えば、県の美術館と博物館、あれは関連連している。そして、もともと武雄にできようとした佐賀城本丸歴史館、そういうのをすぐ隣接してあるわけですね。そういう機能的な中で、文化、歴史、そういったようなものを一体化して学べる空間というものが、それがいわゆる武雄における図書館・歴史資料館であるわけですよ。しかも、あの歴史資料館そのものが、現実問題として、武雄の蘭学館そのものは、あの場所にあつてこそ、よさの理由があるという大きな意味もあります。

恐らく後で御紹介できると思いますけれども、何であそこに蘭学館をつくったかということとを十分お考えいただいていると思いますけれども、教育長はその点については、どうお考

えですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

図書館・歴史資料館建設検討委員会等での審議を経て、いろんな論議の中で、場所も選定され、そしてあの場所に併設の館として建設されたといういきさつは承っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

これは歴史資料館をつくろうという動きは、昭和46年にもう始めて、そのために、あの蘭学館は実は市が出したお金だけでできたんじゃないんですよ。これは市長も認識がないと思うんですけどもね。あれはみんなそれはわずかなお金ですけども、市民が募金をして、そして歴史資料館をつくろうということでできたのが、あの蘭学館ですよ。それと一緒に、私たちがささやかながら募金もしました。回りました。そういう状況の中で、いわゆる資金づくりをして、募金活動をどんどん展開していった。それが昭和46年からずうーっとしたわけですよ。

潮見の河童が松尾善章先生のあれでできたわけですよ。レコードを売って、そしてその費用もいわゆる蘭学館、いわゆる歴史資料館をつくるために、武雄の誇る本当に近代日本の先駆けを出したのは武雄と思っていますから、そういうことの中で胸を張って、蘭学館、歴史資料館をつくろうという運動を展開して、あの中は今は図書館・歴史資料館という表現をしていますけれども、これは図書館が低いとか、小さいとかという意味合いのことじゃないんですよ。ごろがいいから図書館・歴史資料館と言ったわけ。歴史資料館・図書館が私たちの考え方であったわけですよ、つくるときに。

そういう形の中で私たちは運動してきました。それだけそういう文化会議を創立したのを、もう昭和35年、市長、生まれていらっしやらなかったかな、どうかよくわかりませんが、そういうころからみんなで頑張ってきて、あの歴史資料館をつくったわけですよ。そういう歴史的な背景の中で、今、そういうものが移転の問題を含めていろいろあっていますから、それについては、まず教育委員会の問題としてお尋ねをしておきます。後でまた市長についてはお尋ねしますが、それだけでもね。

そして結局、そういうふうな観点の中で、そしてまた、武雄市の文化会館は昭和50年にできました。文化会館落成して、落成行事の中で、本当に有名な梅若六三郎先生をお呼びして、こけら落としをします。

それで、文化会館の中には、本当に武雄が日本で最初に種痘をした、いわゆる例えば、蘭方医の方の実績を刻んだものが文化会館の中の礎石の横にあります。医師会館にもあります。

そういうふう非常に歴史的な背景を持った状態の中で進められてきておりますけれども、実際問題として、そういう問題の中で、武雄市として取り上げてきた問題は何かというと、例えば、ちょうどそういう歴史資料館をつくらうとした矢先に、実は昭和59年に県立の近代歴史資料館をつくる運動が、つくらうということがニュースとして出てまいりました。そんならば、武雄が今すぐできないならば、県立の歴史資料館をここに持ってきて、誘致して、そしてその中に武雄の資料を県に貸しているわけですから、そういうものを収蔵して、武雄の歴史資料館としてできないだろうかということで、じゃあ市民運動を展開しようということになって、市民運動をしたんですよ。

本当に陳情に行くときは、朝7時過ぎにはバス7台分の市民の方が全部集まって運動も展開してまいりました。そしてまた、同時に、結局、その市民運動は武雄市を除くすべての市町村にお願いしたところ、みんな各市町村長も、あるいは団体も署名をしてもらったんですよ。武雄につくってくれと。なぜかということ、中央ばかり、佐賀ばかりにそういう施設ができるからですね、地方に本当にそういうものをつくってほしいということで、その請願をとりました。そのときに市長は、牟田市長さんでございました。

そのときに、陳情のために遅くまで御苦労いただいておりますけれども、市長は朝5時前に佐賀に着かにかいかんということで、3時半に若木まで市長さんをお迎えに行って、私たちみんなで夜討ち朝駆けの陳情を展開して、そして県議会でその採決があったときは、バス7台分、本当に傍聴席に入り切らんわけよ、武雄市民が。

そして、そういう形の中で、いわゆる市民の運動を展開して、県立歴史資料館が武雄に、今、佐賀城本丸歴史館になっておりますけれども、武雄にできるということを実は県議会が請願を採択したという、本当に武雄市民がそういう歴史資料を、武雄が誇るべき歴史資料館をつくらうという運動を展開した、そういう経過でいよいよできるとなったわけですが、それでは、佐賀城の本藩が、佐賀市が、これはおかしいと、それはいかんという運動で、県議会が、いわゆる審議がストップしたこともあったわけです。（「質問をせろさ」と呼ぶ者あり）黙って聞きなさい。

それで、そういうことの中で、どうしてあの歴史資料館が、武雄の問題が出てきたかというと、そのときに、これは絶対に聞いておいてほしいんですけれども、県としては、それじゃ2つつくるということになったわけです。佐賀に歴史資料館、武雄に県立歴史資料館が2つできるということでは、いかがかということになりましたので、そういうことの中で、結局、それでは、いろんな話があって、観光武雄のためにも少しは役立つかわからんということで、実は、武雄には県立の宇宙科学館を先に持ってくるからですね、県立の佐賀の本藩の立場もあるし、武雄の歴史資料館は県も協力するから、武雄は自前でつくってほしいと、いろんなことを協力してもらいました。そして県立宇宙科学館は佐賀の博物館をつくるよりも先につくるという約束の中で、100億円かけて武雄に県立宇宙科学館ができた。

その経過の中で、私はあえてこれを何を言うかという、実は武雄の歴史資料館をつくる
ときに、いろんな問題が出てまいりますけれども、その問題の中で出てきたのは、実は武雄
市が文化の中心であるということ、例えば、歴史資料、いろいろなものについて、いろん
な精査をしています。これは後で質問しますけれども、市長が今の歴史資料館の収蔵庫を見
に行ったら何か虫がおったとか、そういうことをおっしゃっていましたが、私はその
問題については、きちんと市長にもう一遍聞きますけれどもね、要するにそういう運動の中
で、武雄の歴史資料館、図書館・歴史資料館ができたときに、やったというような経過があ
るわけです。そういう経過等も踏まえて、今度は、例えば、じゃあ蘭学館をどこか、置く場
所があったら、あそこに喫茶室——喫茶室になるかどうかわかりませんが、そういう
ものになるとすれば、悲しいことじゃないかと私は思うわけです。そういうことの中で出
てまいりました。

実際問題として、そういう問題が出てまいりました中で、本当に歴史資料館、あるいはそ
ういうふうな武雄の方々が一生涯懸命、武雄市がですね。例えば、御存じのように、山内に関
係ある人もいらっしゃる。例えば、種痘をした方、あるいはいろんな歴史的なことをや
った方々、そういう方々の活躍というものをきちっと検証する意味では、武雄市の誇りです
から、そういうものやっていくということの中で、（発言する者あり）時間内でしますか
らいいですよ。ということの考えで、あえて私は申し上げているわけです。

そこで、では教育長にお尋ねをしますけれども、例えば、武雄市の図書館・歴史資料館が
ですね、どうなんですか、本当に機能していないと思うんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先輩方の御苦勞も、十分ではないかも知れませんが、承知しているところでござ
います。

建設計画の中に目指す新しい総合施設としての図書館・歴史資料館建設の中に、武雄のこ
とはここに行けばと、市民にも観光客にも武雄を特徴づける施設となるという方針がありま
して、その観点から言いますと、確かに武雄のことはわかる施設になっているというふう
に思いますし、コンパクトだけれども、いろんな面でいい施設ということは承知をしておりま
す。

昨日来言っておりますように、今、本当に市民の皆さんが必要な情報を、あの施設で受け
取れる施設になっているかと。そういう観点から見たときに、もう少し改善していくことが
市民の皆さんへのサービス向上につながるんじゃないか、そこを考えるわけでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

改善していくということですけど、そしたら、所管は教育委員会ですから、教育委員会の中で、そのことについて、例えば、問題として、じゃあどう問題を改善していくか、あるいは収蔵庫にしてもそうですね。いろいろな問題について、じゃあ具体的にどういうふうな形の中で、そういう改善するための方策を講じてあるんですか。そういうためのプロジェクトをあなた立ち上げたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでも申しましたように、教育長になりまして5年、市長さんの場合は6年ということですが、本当にいろんな面で改善できることはないかということで、改善してきたわけでございます。

また、今、先ほど委員長答弁にもありましたように、市民の皆さんのためになるかという観点でいろいろ教育委員会でも御指導いただいて、今回のような提言、提案をしているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

例えば、これは後で市長にきちっとお尋ねをしたいと思うんですけども、歴史資料館とか図書館の問題が、指定管理者の問題、これは条例の問題とは次元を変えた形になる御質問をいたしますから、御承知おきいただきたいと思っておりますけれども。

例えば、そういう問題が図書館を愛する皆さんの中で出てまいりました。その中で、面会を求めて教育長にお会いになったときに、教育長としては、ああいうTSUTAYAの合同の発表というのについては、実際に、教育委員会としては後でお聞きになったというふうに理解をしてみんな帰ってこられたわけですよ。所管は教育委員会であるのに、何で市長部局がそういうことについて、何らまだいわゆるそういうふうな権限はない。市長はきのうの話の中でおっしゃっているのは、最高の独裁者じゃあるまいし、権限はあるかもわかりませんが、私が言うのは、例えば、つかさ、つかさといつも市長はおっしゃっている。

〔市長「言ってませんよ」〕

それで、現実問題として、教育委員会は、真摯に取り組みをして検討をされているならば、教育委員会でそういう問題を検討されて、例えば、極端に言うと、指定管理者にするとか、しないとかという問題については、やっぱり教育委員会で論議をしてもらって、そしてそういう形で市長のほうに話をするというのが手順だと思いますけれども、（発言する者あり）実際問題としてですね、

〔市長「きのうの話は聞きよらん」〕

あなたに質問しているんじゃないよ。

○議長（杉原豊喜君）

やじに応酬しないでください。

○24番（谷口攝久君）（続）

いやいや、わかりました。（発言する者あり）

やじはとめてくださいね。

私が申し上げているのは、例えば、ひとつの伊万里の例でお聞きしますけれども、伊万里では、例えば、そういう指定管理者の人がおったときに、いわゆるそういう教育委員会なり、そういう図書館の関係のほうに論議をお願いして、そこで決まったところが、要するに指定管理は何もないということでお断りして、伊万里市はしない。あるところでは、指定管理者制度にしたけれども、もう1年か2年足らずで、やっぱりこれは適切じゃないということで、あえてもとに戻ってきたというふうな事例等もある。

〔市長「こっちじゃなく、どこに質問しよるとですか」〕

私は全般に話をしていますから。（発言する者あり）ということで、（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

静かにしなさいよ。耳は聞こえるでしょう、あなたは。

で、そういうことでございますので、ひとつそういう点については、どういうふうな論議をその間なさったかですね。民間の団体の方々が教育長さんにお話を聞いたときは、教育委員会としては承知をしなかったというふうな答弁、お答えやったというんですよ。でも、それはそういう聞き方が悪かったかもわかりませんが、そういう印象を受けて帰ってこられました。そういうことをお聞きしたとき、私はちょっと気になった点があったものですから、そういう間の経過について、じゃあ図書館を、例えば、指定管理者制度にするかどうかについて、一番のもとであるところの教育委員会としては、どういうふうに論議を詰めてこられたかですね。あえて私、教育委員長にはそのことはお尋ねしなかったのは、おわかりいただいた、意味はおわかりと思いますけれども、教育長として、お答えをいただきたい。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど委員長述べられましたように、話題にできること、話題にできるとき、それぞれ話題にしてきたところでございます。ほかの図書館の例をここ4日間の間にもいろいろ出てまいりました。確かにそうだと思います。また、武雄市の図書館・歴史資料館につきましても、

できるときのいきさつから、あるいは今、ボランティアで協力いただいたり、いろんな市民の方がしていただいているということは、非常に感謝をしているところでございます。ですから、そこをどうこうということは全く思っていないわけでありまして、私どもはつくるまでの数年、そして10年余り、そしてそれにつけ加えて、足して、これからの新しい図書館像としてできないかということを提言しているわけでございます。

これはこの3月の議会以降、いろんないきさつはずっともちろんあったと思いますが、基本的にじゃあこのような指定管理のやり方がよそでできたかということ、無理だろうと。客観的に見て、そういうふうに思います。そして、やっていく過程で積み上げてということでも、それぞれの方法がプラスマイナスあるかと思えますけれども、これだけの指定管理のやり方というのは、これだけ全国が注目されているということは、何だろうかというふうに思うわけですね。ですから、幾つか情報のことも含めましてありましたけれども、これをよそでやろうと思っても、かなり難しいことだろうというふうに私は思っております。これはプラス方向でそういうふうには思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

武雄でだから、こういうことができるとしたか聞こえなかったんですけども、よそでこういう問題が起こったときは、指定管理にするのは無理だろうというふうな聞き方、聞こえ方がしましたけれども、そういうことでいいんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

よそではできないだろうとまでは私から言えるわけじゃないわけでありましてけれども……

〔24番「うん、よかですよ」〕

いろいろ指定管理されている図書館等を見ましても、昨日言いましたように、指定管理で図書館がなされているということさえ知らない近くの住民の方もいらっしゃるぐらいの指定管理であります。つまり、部分的にすることで経費面で幾らか削減ができた。きのうも話がありましたように、指定管理から直営に戻っているということもあるわけでありましてけれども、恐らくそれはそれもあり得るだろうと、指定管理のやり方によってはですね。きょうこれまで説明がありましたように、かなりの部分で根本的な考え方を変えていくという部分でありますので、これはやはり武雄でしかできないんじゃないかということをきのうも申し上げたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

武雄の蘭学館、いわゆる歴史資料館で、本当に武雄市が、あるいは武雄を取り巻く環境の中で、いろんなことが取り組まれてきました。そういう歴史的な背景、歴史的なものをきちんと、いわゆる蘭学館、教育委員会、図書館の中で、歴史資料館の中で取り組まれた実績となるものの一部をここに持ってまいりました。

山口尚芳の問題、大隈文書の中で、早稲田大学に収蔵されておる中で、武雄市の歴史資料館、あるいは図書館・歴史資料館が収録した冊子です。あるいは武雄から秋田に応援に行った、いわゆる「武雄軍団秋田を駆ける」という、秋田市と武雄のいろんな、どこに交流があったか。武雄からいわゆる戊辰戦争のときに、秋田まで行って、命を落として戦った、そういう武雄の先人たちのこともきちっと収録されている。こういうのをいただいて読んだときに、武雄市の人はいああそうだったのかと。こういうことも武雄で図書館・歴史資料館、あそこにあるからこそ、こういうのができているわけですよ。そしてまた武雄の時代、西洋砲術導入の軌跡。佐賀が今、例えば、世界遺産にしようといっって、いわゆる造船所の跡とか、あるいは鑄造する場所とか、そういうふうな歴史の遺跡を世界遺産にしようとい生懸命頑張っているんですけども、しかし、そのもとになったのは武雄だったわけですよ。それはきちんとここに記録がされている。そういうものをきちっと守り続けるためにつくったのが、あの武雄の蘭学館です、歴史資料館なんです。

何か私が聞いていると、喫茶店をつくり、あるいは表現おかしいですけども、飲み食いして、そして勉強するために、そのためにあの場所がどうもほかに転用されるためにどこかに移転していただくのを検討するとか、そういうようなことが現に私は感じたものですから、言っていないと言えぱそれで結構ですよ。感じたから、あえてこういうふうなものをきちんとやってきたのが、あの場所だと。何で何もやっていないかというふうな言い方をされるのかということを行っているわけですよ。市長に私はお尋ねしたいです。これはちょっと待ってください、教育長さん。

市長が何かいわゆる説明の中で、図書館・歴史資料館に行って驚いたとおっしゃいましたね、いつか。何をおっしゃったかという、収蔵庫とか行ったら虫がはとった。何の虫ですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは虫は何の虫か、僕も昆虫学者じゃないから知りませんが、多分お邪魔虫だったと思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長は年の割には記憶がおかしいですね。私は81歳になりましたけれども、覚えていますよ。ゴキブリがはったというのをあなたおっしゃいませんでしたか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大体ゴキブリでしょうし、僕もそんな一々覚えていないですよ。ですので、総称してお邪魔虫と。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はこれ言葉じりをとらえて言うつもりは毛頭ないですよ。というのは、あそこは空調の施設、それから湿気を除去し、武雄の蘭学館のいわゆる古文書とか、そういうものをする場所は、佐賀県では最高の施設を持って、きちっとした管理をなさっているんですよ。教育長、そうでしょう。どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

図書館と歴史資料館、一緒に語っておられる部分と、やはり少し分けて御意見伺ったほうがいいのかというふうにも思っております。

施設につきましては、よそがどうなのか、ちょっと私も逐一行ったわけではございませんけれども、それなりの対応をしてつくっていただいているということは承知をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

いや、私がお尋ねしているのは、例えば、私が言うんですよ。例えば、じゃあどんな虫がおっても、それは虫は虫でしょう。ですが、私が言いたいのは、図書館の司書さんを含め、いろんな方々が一生懸命になって図書館を守り、みんなのために活用できるように努力はしているんですよ。ところが、それこそ収蔵庫にはゴキブリがはっておったとか、そういうことが、多分思い出されたと思うんですけれども、虫は虫でもお邪魔虫でしょうからね、そういうふうな邪魔する虫が仮におったと。そうすると、一生懸命頑張って管理し、本当に一番佐賀県内できちっと予算もつけてもらってやっている、そういう収蔵する施設だということ、本当にもう言外に否定されたような感じで、随分たまらん思いだったと思うんですよ。

例えば、市長が図書館の説明をされるときに、じゃあ館長室は広々として何とかという表現をされましたね。聞いていますよ、私は。私が何で聞いて覚えているかという、市長より私は耳がいいんですよ。いや、耳が悪いんか。あなたは2つしか耳ないけど、私は耳は5つ持っているわけですよ。ここに2つ、名前が攝久ですから、耳が3つついているんですよ。それくらい私はきちっと人の話を聞くわけですよ。聞かない人いますけどね。

そういうことで私が言っているのは、そういうふうな形の中で、一生懸命頑張っている人、図書館に来るのは、館長室に行くのは館長だけがおるんじゃないですよ。この武雄の歴史資料を、例えば、イギリスからでも調査に来たことがあるんですよ。それからオランダからも。いわゆるそういったような、例えば、武雄ガラスの問題とか、研修所が多いから見える。そのときにきちっとよそから来た大学の先生、研究者の方々が対応できる場所はそのためのあの施設じゃないですか。

〔市長「質問はどがんなっつとつと」〕

そういうふうなことを考えたときに、適切じゃない表現でもって図書館がいかに今、市民のためになっていないとか、あるいはもっとよくせにやいかんとかという言葉は、私は撤回していただきたい。そうせんと、一生懸命頑張った人たちがかわいそうじゃないですか。そういう気持ちで私はあえて言っているわけです。

蘭学館は今度集録してあります。もう1つ、蘭学がどうして武雄に来たかという、その資料もあります。それからまた、武雄に汽車が来たとき、もう111年のときに汽車が来た。これは議長さんの、山内町の西谷峠のところで大事故がありました。武雄から長崎へ行く列車が、そこで最初の車両だけを残して、何車両か転覆して、外国の人がけがしたりなんかした大事故がありました。（発言する者あり）

そういったような問題の中で、例えば、そういう記録等もこういう中に取り組んであります。そういったような武雄の歴史、文化、そういうものを集約して頑張っているところの施設を、そういうふうな形でいわゆる変えていくというやり方について、私は理解ができんから、あえて申し上げているわけです。

特に私が申し上げているのは、市長は多聞第一とおっしゃいますけれども、実際、歴史資料館・図書館の問題について、こういうことがあったわけですよ。市長はこの間、私も聞きに行きました。図書館・歴史資料館で説明会がありました。じゃあ市長はどんどん質問してくださいとおっしゃいましたよ。そのときに質問した方が何人かいらっしやいましたね。それについて、あなたどういう対応をとったんですか。貴重な意見、市民の意見を聞きたいとおっしゃりながら、答えられないような態度をされたような気がするんですよ、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、市長という仕事も大変ですよ。退席できないんだから。市民もお察し申し上げてほしいと思いますね。本当にこれほど意味がないとまでは言えませんが、うんうんと傍聴席うなずいておられますけれどもね、いやあ、たまらないですね、本当。

私もこらえ症があるほうじゃないので、よく怒られますけれども、あえて答えますと、私、この前の説明会はエンドレスでやろうということは言いましたよね、上田議員さんね、エンドレスで。しかも、もともと事務方が私の暴言か何かを心配して、1時間という設定をされていましたがけれどもね——皆さん、うなずき過ぎです——されていましたがけれども、それじゃいかんと。市民の聞かれることはとことん聞こうということになります。私は最後までおつき合いしようと思ったんですけど、わずか3時間半で、これはわずかですよ。私は次の日の5時まで、6時まで全然大丈夫だったので、終わったんで、ちょっと寂しいなあと思いましたね。

その中で、私がちょっと許せないなと思ったのは、固有名詞は避けますけど、県外の方がお見えになっていました。もうしつこくしつこく話をされていて、決まっていないことがあるじゃないですか、これから決めることってね。今回の議会で大分決まったことは上田雄一議員さんであるとか、黒岩幸生議員さんであるとか、お答えはしましたけれども、その時点でというのは、まだ基本方向しかできていないわけですね。決まっていないことが多々あるわけですよ。それを何かあげつらって、波状攻撃みたいに、これは左翼の運動家の方がよくやられる話ですけども、それはやっぱりだめでしょうと、質問のルールがあるでしょうということで、次に御質問。

で、これは私が言う前に、私はこういう議論好きですから、いいんですけど、そこにおられた市民の方がね、「いや、もうそがんと武雄市民の図書館でしょう。我々のほうに質問させてください」ということを、たしか2時間たったときにおっしゃっていただきましたので、それもそうかなと思ながら伺っておりました。いずれにいたしましても、私は多聞第一でありますし、説明会についても、来られた方々がみんなよかったと。ただし、これは牟田議員さんをお願いをしたんですけども、市議会議員の方の質問は御遠慮させてほしいと。これはあくまでも一般質問という特権がありますので、その際に聞いてもらえばいいなということで、そこに牟田議員がおられましたので、それはお願いした次第であります。谷口議員から質問がなくてよかったと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はここで質問できますから、あえてする気持ちはございませんし、それくらいのルールは心得ていますよ。ただ、少し私、気になったんですよ。胸襟を開いて市民の方の意見を聞

くと。今までのこの3日間の論議の中でも、いろいろ出ていますけれども、私はこれだけは言いたいなと思ったけど、あえて言わざるを得んですもんね。

市長は、多聞第一といつもおっしゃいますよね。自分が間違っていたら、素直に謝ると。

〔市長「はい」〕

めったに謝ったことないですね。よい意見は直ちに取り入れるということでしたね。それはいいんですよ。そこはそこでいいです、考え方ですから。ただ、ここに私聞いたんですけどね、よその人ばかりだとおっしゃるけれども、市長あなたが呼び出したんじゃないですか、よその人を。

〔市長「はあ」〕

ツイッターで告知していますと。この女性の団体とか、図書館の皆さんだけに説明するのはもったいないからですね。だから、私は当日、私のツイッターでみんなに「おいでおいで」と言っているわけですよ。

〔市長「うん」〕

そんならよそから来ているいろいろ質問するのは当たり前じゃないですか。

〔市長「当たり前じゃなかろうもん」〕

当然。（発言する者あり）そして、そういう方々がいろいろ言った。それはよその人が言うことをいろいろということ言いませんよ、私が言うのはですね。（発言する者あり）

ただ、地元の方が質問なさいました。その方々は私は知っていますし、本当に図書館のこと、地域の子どものこと、一生懸命頑張っている人、そして図書館がじゃあどうなるかと心配でみんな来て、話を聞きに来てあるわけですよ。いいことあれば、みんなで賛成し、また盛り上げていこう。図書館を活用するために、そういう例えば、女性ネットワークとか、図書館を守る会というふうな形の団体がみんな一生懸命頑張っているわけですよ。そういう方に対して、質問をする、そしたら市長は出て行って、もう——そりゃ、背が高いんですから、市長は。僕らは背は低いです。座っていると、真っすぐ何か東京タワーじゃない、東京スカイツリー眺めるような格好で聞かにゃいかんわけです。

〔市長「失礼じゃないか」〕

私が言うのは、目の前に行って……

〔市長「失礼じゃないか」〕

立って答弁をされると。

〔市長「容姿のことを言うなよ」〕

私は低いと言っている。

〔市長「失礼じゃないか」〕

そういうことを私は言いよるわけですね。そうすると、なかなか質問もその次にはしにくくなるという感じです。それだけならいいですよ。何か便所の落書きというふうなことをお

っしゃいましたね。（発言する者あり）便所の落書きをあなたしたんですか、そしたら。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ、これは多くの市民の皆さんたちが見られていますので、武雄市議会が便所の落書きと言われないように、私もそうならないように私自身は努力したいと思いますよ。

その中で、私が便所の落書き以下だと言ったのは、ツイッターのハッシュタグの武雄ライブラリーについて申し上げました。そしてこれはヤフーのトップニュースにもなりましたけれども、2ちゃんねるで、誹謗中傷のオンパレードですので、怪文書まがいと一緒にということ、これも便所の落書き以下じゃなくて、これは便所の落書き未満というふうに言いました。ですので、特定のだれかに対して私はそのようなことを申し上げたつもりもないですし、そのようなことは毛頭思っておりません。ですので、何かこじつけがあなたは多過ぎる、こじつけが。あ、これは乗っちゃいけません。この辺にさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

これはこじつけでしょうかね。市長が、あなたが書いているんじゃないですか。

〔19番「体のことを言ったりした」〕

体。

〔19番「言うたろうもん、失礼かぞ」〕

背が高いというだけで。背が高いのがいかんの。

〔市長「そい言うたらいかんろうもん」〕

私が言いたいのは、（発言する者あり）

何ですか、私は低いですよ。座っている人に対して立って話せば、それは高いから見上げるわけです。

○議長（杉原豊喜君）

私は私語を慎んでくださいと言うだけですよ。

○24番（谷口攝久君）（続）

はい、わかりました。

私が申し上げたいのは、ここにあるんですよ。例えば、これあなたが書いた文ですよ。

「思えば、昨晚の説明会はさながら糾弾会だった。」

〔市長「うん」〕

糾弾会はどこのお話知りません。でも、「糾弾の中心的人物である女性ネットワークの会

長から21時、夜遅くまで図書館を開くことになると、青少年の健全育成につながらないという、そういうことはどうですか」と親心、あるいはやっぱりいろいろ子どもを教育した方から心配して、そういうことはどうなんですかという質問があった。そして、「飲食をするのは、本当に教育の施設として適当であるかどうかということに危惧しています。心配しています」と。これは質問ですから、当然ですね、いろんなことを質問された。

してくださいと開いて、質問があった。それに対して市長が書いたのは、何ですか、これ。「教育施設の図書館にはなじまない。カフェなど飲食を提供すれば、本が汚れるし、あってはならない」と——ここまでは質問ですよ——「などと、まあ言うわ言うわ」と書いているんです。

〔市長「うん」〕

おかしいでしょう、これは。(発言する者あり)おかしくないですか。もっと丁寧にくだりましたけれども、情けないと、もっと前向きな意見を言いたいですよ。

〔市長「そうです」〕

前向きな意見ですよ、これは。心配して、いろんな意見があるが、そういうことにならんようにという、いわば市民の声を言っているわけですから。この方がふだんそういう方じゃないんですよ。みんな本当に子どもたちのために、じゃあ夜9時まであけたときはどうなるかという問題とか、やっぱりそれは考えるじゃないですか。教育に携わった人、一生懸命頑張って、しかもあの図書館・歴史資料館を、深く市民のためにやろうと頑張っている人たちに対して言う言葉ですか、これは。それがあなた、そしておまけに、自分が……

○議長（杉原豊喜君）

議員、質問をしてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

質問じゃないですか、これは。質問ですよ。

○議長（杉原豊喜君）

私は質問と思っておりません。質問をしてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

だから、どういう思いをしているかということを知っているわけですよ。だから、そういうふうな発想で、考え方でですね。

○議長（杉原豊喜君）

議員、聞いている方もいっぱいいらっしゃいますので、質問してください。(発言する者あり)（「議長、発言の途中にいかんよ、注意したら」「させてよか、させてよか」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かにしてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

で、私が言うのは代官山——1時間半の中できちっとやりますよ。代官山にも私たちは行けませんので、調査に行ってもらいました。（「なし行かれん」と呼ぶ者あり）時間がないからよ。

○議長（杉原豊喜君）

やじに応酬しないで。議員、こっちに質問をしてください、執行部に。平野議員、私語を慎んでくださいよ。

○24番（谷口攝久君）（続）

私に言わんで向こうに言わんね。ちょっと静かにしてください。

○議長（杉原豊喜君）

静かにしてください、質問ができません。

○24番（谷口攝久君）（続）

代官山に行ったときに、物を食べたり飲んだり、本を本棚にあるのを持って行って新刊の本を持って行っていいと。確かに結構なことだということでした。報告はですよ。

そのときに、「汚れたりなんかすることはいいんですか」ということを聞いたときに、「本は汚れたりします」と。「どうするんですか」、「そのまま返してもらいます」と。これはTSUTAYAだからできるんですよ。なぜかというと、あれは図書館の本はできませんもんね、そういうことは。TSUTAYAだと本が汚れても、卸元に返せばいいわけですから、営業ですから。例えば、そういうことなんかもやっぱりそのことを聞くと、いわゆる頭の中に出てくるわけですよ。

私も実はTSUTAYAのカード持っていますよ。だから、そういうふうなことについては、そのこと自体を否定するわけではないんですよ。私が言うのは、そういうことについて、いわゆる教育者であり、そういう子どもたちのお世話を今、現実、一生懸命やっていたらっしゃる方々、そういう方々が心配して、こういうことはどうですかと聞いたことを、「言うわ言うわ」と。何か言うこと悪いみたいな言い方で、これがしかも、便所の落書きであるところの市長が言うんですからね、ツイッターで書いているんですよ。

〔市長「ブログですよ」〕

違うんですか。

〔市長「うん」〕

市長物語ですか。

〔市長「うん、そうです」〕

ますます悪いじゃないですか。武雄市長物語で、みんな公的なものと思いますよ。そんなこと書いていいですか。

○議長（杉原豊喜君）

議員、質問をお願いします。

○24番（谷口攝久君）（続）

いや聞いているんですよ、それでいいかと聞いているわけですよ。教えてください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと私も今まででいろんな政治活動も議会もいろいろ携わってまいりましたけどね、今までで最高の質問だということは思います。質問の趣旨がわからないというのもさることながら、私は政治家ですので、自分で自分の思っていることを率直に申し上げるにすぎない。これについては、私は特定の個人名を議会では上げませんよ、また告訴されますから。上げませんがね、私は思っていることをそのまま申し上げたにすぎない。この責任はすべて政治家である私がとります。それはいつとるかという、選挙のときにとりますよ。そんなに私が嫌なら、選挙のときに落としてくれればいいんですよ、本当に。

私は4年間、市民の皆さんたちから負託をされていますので、その負託にこたえるべく私の政治信条並びに公約に基づいて、淡々と黙々と仕事をさせていただいています。この結果については、4年に一遍、私の場合、4年に3回も選挙させていただきましたけれども、

（発言する者あり）選挙のときに市民の各位から判断をしてもらえればいいと思っていますので、まあ、あなたからとやかく言われる筋合いはないですし、ただ発言の自由も思想信条の自由もありますので、これについては、私も聞くことも仕事でありますので、甘受させていただきますし、あなたの御発言については、本当に実になるなど、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私があえてこういうふう質問を重ねている理由は、本当に例えば、それが市民にとって、今からアンケートをとって、いろいろ市民の方々お受けになるということですから、それはそれとして論議をされていいですよ。私は私としての考え方で議会では採決は自分の判断でします。それは当然のことです。

ただ問題は、みんなに聞いてもらうということで、わざわざ聞いて、しかも今度は女性の方々も今度は説明会があっても、じゃ、質問してくださいと、質問する人いなくなりますよ、本当に。これは私はあなたが市長じゃなきゃ言いませんよ、こういうことは。ただ、司会者であつたりなんかなら言いませんよ。市長が自分が説明すると言って集めといて、そして質問があつた。それを何だこういう質問はと言わんばかりのことで、しかも市長物語で、市長

という名前のついたブログで、何かツイッターか何か知りませんが、私は機械に弱いのですから。いずれにしても、公の市長が、みんなが見る中で、そういうことを書かれたら、実際にその方も普通の女性の方はなかなかその次来てから、本当に子どものために意見を言おうと思っても言えないですよ。言論抑圧もひどいですね、それは。私はそう思いますよ。私だって議員ですよ、市長が少々のこと言ったって私も必要ないことは反論しますし、言いますよ。だけでも……

〔市長「ああ」〕

いや、ため息つきたいのは市民のほうですよ、あなたの答弁を聞きながら。

〔市長「ああ」〕

実際、そういうふうな気がします。

それから、先ほど問題がありましたけれども、例えば協定書というのですか、いろいろ話をされました、TSUTAYAとの東京での発表とか、あるいは佐賀での発表とかありましたけれども、そういうのは法的拘束力がないなんて、さっき話をされていましたね。でも、あれは法的拘束力はあるですかね、法律的に。あなたは法律の専門家でしょうから、そういうふうにおっしゃったのは腑に落ちんですけどね。もし否決されたとするですよ、仮に。そうなると、それまでの準備をした。これは好意と善意でされたかわかりませんが、TSUTAYAとしては、それに対して調査はした、あるいはどうしたことについては、損害賠償できる権利があるわけですね、実際。御存じでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いやあ、やっぱりもう武雄市議会は勉強になります。いや、もうこれほど宇宙的な御議論を賜るとは夢にも思っていませんでしたけれども、議員御案内のとおりじゃないと思いますけれども、一般に民法で言う場合というのは、何人でも訴える自由というのがあります。これは民法並びに民事訴訟法で定められているとおりでありますので、これについて権利があるないということに関して言えば、何人たりとも権利があります。しかし、その妥当性等については、それは裁判所が、それは実際の司法に手続に乗るかどうか。あるいはその前に裁判所がそれについて判断するかどうかということになりますので、それは我々がどうこう判断する話ではないし、私がそれについて、その対象になるかどうかということについて、私は市長として、具体的にコメントを差し挟むつもりもありませんし。

ただ、今の感じだと、否決されることはないですな。それは武雄市議会も私は良心、良識を期待しておりますし、これは全会一致だと思っておりますので、ぜひ議員様におかれても、その全会一致の波に乗っていただければありがたいなど、無理だと思えますけれども、そういうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

世の中には最大の敵が最大の味方になることがありますからね、よく。（発言する者あり）ただ、私は今の市長の説明は、納得できんわけですね。さっきは法律的にどうのこうのということで、結局、これがきょうの例えば、合意書というのが、ここで拘束力を持つか持たんかという話ですが、ただ、問題は、そういう問題については、例えば、本来は手順が少し違うような気がするわけですよ。だからそういう問題を教育委員会なら教育委員会に、主管課ですから、そういうのを論議をしてもらって、その上で今のような合意とかということになれば別ですけれども、市長が言って、ああ、これよかねといっても、トップダウンもいいところですけども、そういう感じで契約をしてくると。これは合意書というですけども、実際上は法的には契約なんですよ。そういうことで、ここに書いてあるじゃないですか、何でも。T S U T A Y A事業を展開することについて云々とかね。重要な手段として云々とか、市民価値、収蔵資料の大幅な増大、それから専門知識を有したスタッフによるとか、いろんなことを書いてありますよ。これは契約でしょう。じゃあ議会の同意を得んでも契約——それは法的な手順があります、それはわかりますよ、私が言うのは。けども、こういうのこそ教育委員会に質問して、伊万里がきちっと手順を踏んでしてあったというなら、僕はすべきじゃないかと思うんですよ。

教育長に私はお尋ねしますけれどもね、例えば、じゃあ武雄の図書館というのは、元来が本当に地域的にも平等でなきゃいかんと、子どもたち、あるいはお年寄りでも、みんな利用せんといかんということをするためには、やはり機会均等、それを例えば、遠いところは一緒に近いところを、どこか、地域的にはやむを得んわけですけども、そんなら例えば、極端に言うと、じゃあスクールバスがみんなのバスだと、いつか議会で私は言ったことがありますよ。みんなのバスで図書館に行きたい子どもたちを一定の日には図書館に案内をするとか、そういうことをやったらどうか。現実にやっているところがあるじゃないですか。本当に図書館問題で一生懸命頑張って、伊万里市なんかはですよ、例えば、月2回ぐらいですかね、各学校に移動図書館的なものを持って行って、そういうふうな選書の機会、本を選ぶ機会とか、そういうのをやっている。ところが、武雄が移動図書館を持っていったって、余り聞かん。県から来ますね、時々ね。そういうことですよ。それから蔵書、図書館同士の交換とか、私もお願いして県から借りてもらったこともありますよ。そういうふうなことはそれぞれの図書館でやっているわけですから、機能的にやれば、市長は「20万冊の知」とおっしゃいましたけれども、市長がおっしゃる20万冊の知とは何ですかね、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本というのは、3つ側面がありまして、1つは、先人たちの知の結晶の部分、それと2つ目の価値として、それを単に1人で読むのではなくて、本という形で、印刷物でありますので、それを共有せしめる部分。ですので、過去の蓄積の分と知を共有するというのは、2つ目の価値です。そして3つ目の価値として、これは今、特に今のソーシャルネットワーク、すなわちフェイスブック、ツイッターの時代に加味されたというふうに言われていますけれども、その知を発信するということが、蓄積と現時代人としての共有と、さらにこれを発信するということが、今、ともすれば、本というのは、今までは受け身の対象だったんですね。それで学ぶと、あるいは真似ぶということが、今本を一つの道具として、これを例えば、こういう本を書きたいと。

例えば、村上春樹の本に触れるとするならば、今、アップルのソフトでもありますけれども、本をそのまま書いて、そしてそれをiフォースと言いますが、それをインターネットで発信をします。私もiフォースで書かれているものを何冊か読みましたけれども、それは本当にすぐれています。今まで本を書くというのは、自費出版でも非常に高いハードル、壁があったのが、今簡単に書けるということで、大きく分けて3つの側面があります。

その中で、私が20万冊の知と言ったのは、今、18万冊弱でありますけれども、これは上田雄一議員にもお答えいたしましたけれども、さらに蔵書をふやします。恐らく20万冊以上になりますけれども、ふやした上で、その部分のことで20万冊の知ということを申し上げました。英語で言うと、ナレッジ、すなわち今までの過去の蓄積の知識に加えて、今度はインテリジェンスということがありますので、知を日本語で分けると3つ、そしてラテン語系のあえて英語を使いましたけれども、分けると、この2つということで、5つの重層的な価値があるというふうに私自身は認識しておりますし、これが今、図書館学の一つの学説であるというふうに私は認識しておりますし、これは私は圧倒的に正しいと思っております。

さらに加えて、創造的な知があらうかと思っておりますので、これは20万冊の知に市民が触れていただいて、それぞれの知を発揮してほしい。それが今までは、ともすれば8万冊、しかも非常に検索がしにくいです。私は図書館で議員を見たことがありませんけれども、議員が使われたかどうか、私は定かじゃありませんけれども、その20万冊と言ったときに、検索ができないと全くこれはだめです。ですので、今度はiPadを中心とする電子端末を置いて、御高齢の方とかを中心として簡単に使える、そしてすぐ検索ができるようなシステムも導入してまいりたい。これは今までのシステムだと不可能であります。ですので、そういうCCCの大きな流れにここは率直に謙虚に導入して、そういったノウハウを活用してまいりたいと、このように考えております。もっと話せば2時間ぐらいになりますけれども、この辺にさせていただきますと思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

しかし、本が20万冊の知というふうになりますと、今、18万冊あれば、18万の知はあるわけですね。あと活用すれば、あと何万かの知は存在するんじゃないですか。私はそう思いますよ。何で私の感覚としては、あえて知というのは、本があるけん、それが知ということじゃないわけでしょうが、問題は。（発言する者あり）そういう感じしか受けられんじゃないですか。

ま、一問一答じゃないですから、聞きますけれども、私が申し上げたいのは、例えば、そういうふうなものを、20万冊に蔵書、それはふやすのは結構ですよ。私は年に300冊しか読めません。あなたほど読めませんよ。でも300冊は読みますよ、今でも。

〔市長「うそばかい言うな」〕

失礼じゃないか。

〔市長「300も絶対読み切らんよ」〕

議長、注意なさいよ。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと私語を控えてください。

〔市長「はい、失礼しました」〕

質問を続けてください、質問を。

○24番（谷口攝久君）（続）

謝ったんですかね、今のことは。（発言する者あり）わかっています。

私が言うのは、例えば、じゃあ図書館の活用の仕方って、いろいろありますよ。ですけれども、そういういろんな分野にわたって、それぞれの方々が図書館を大事にしてやっていているわけですよ。問題は先ほど言いましたように、例えば、じゃあ、飲み食いをそこですると。それは自分の家で食べながら飲んだりして構いませんよ、それは。でも、それは図書館は図書館で、今まで指導受けたのは、やっぱりそういうのはきちんと丁寧になさいということでしょうから、そういう飲み食いしながら見たいなら、漫画喫茶か行ってされたらいいですよ、私に言わせると。だから、そうする人もいらっしゃるわけですから。

ただ、問題は、市民の総合的な図書館として活用し、同時に、武雄の場合は、単に図書館だけじゃないわけですよ。歴史資料館がある。要するにそういうふうなトータル的な複合の施設として、それが生きているわけですから、それがそういうことによって、何も変化を遂げるということは余り好ましくないと思っております。ただそれは考え方として、市民がそれを望むならこれはしょうがないわけですよ。ただ、市長は、いかにも、これは通ると思っておりますよ。何でそう思っているのか。議会の数をおっしゃっているわけですか。

そこらは別として、私が申し上げたいのは、そういったようなものにもやっぱり市民の意見も謙虚に受けて、今後、こういう答えはどうかとか、そういうふうな市長物語は出さないことですね。そうせんと、一生懸命何か意見も申し上げたいと思っている市民の方々が、もう言葉が出なくなるわけですよ。それこそ武雄市のためにならんですよ。私は20万の知を言うよりも、そういう一生懸命頑張って読んで、あるいは子どもたちのためにやっている方々の、そういう率直ないろんな意見を封鎖するような書き方なり、しかもこれは一方通行ですからね、何もツイッターとか便所の落書きの機械は、あなたおっしゃる、持っていない人がいらっしゃる、多いわけですから、だから一方的なことによって、そういうことを市民に率直な気持ちを阻害するようなことはやらないほうがいいと私は思います。（発言する者あり）

次に、移りますけれども……

○議長（杉原豊喜君）

議員さん、まだこんだけ質問事項が残っておりますので。（発言する者あり）

○24番（谷口攝久君）（続）

いや、私が考えているわけですよ。私の質問の仕方がね……

○議長（杉原豊喜君）

いや、あなたが通告しているから言っているんですよ。（発言する者あり）

〔市長「議長、答弁させてください、それ失礼ですよ」〕（発言する者あり）

○24番（谷口攝久君）（続）

次に移ります。

○議長（杉原豊喜君）

いや、私から注意します。

○24番（谷口攝久君）（続）

次に移ります。（「言論封鎖すんなよ」と呼ぶ者あり）

〔市長「言論封鎖で言われたですよ」〕（「言いつ放しはだめさ」と呼ぶ者あり）

次に移ります。

先ほど話しましたけれども、例えば、武雄の図書館・歴史資料館をつくるときに、実は県とのいろいろな綱引きもありました。その中で、実はこういうことがあったんですよ。貸し切りバスを動員して、県立歴史資料館をつくってもらった運動をしたときに、実は余り武雄市が一生懸命（発言する者あり）あなた見てやっているんじゃないよ。（発言する者あり）というふうな話をですね……

○議長（杉原豊喜君）

執行部を向いてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

いやいや、わかっていますよ。だから、そういうふうな形の中で私が申し上げたのは、例えば、武雄市はそのときに、実はここで華やかな運動はせんでほしかという気持ちを漏らされたことがありました。なぜかという、そのときに武雄市は財政的に厳しく、実は3,000万円を市役所の職員の退職金を県から借りらにやいかんと。そういうときに県を二分するような、余り派手なことはせんでほしいということを内々言われたことを今思い出しました。

それはなぜかという、それでも私たちは文化とか、そういう歴史的なものをぜひ地方にもつくってほしいと。県の施設はぜひ武雄に、武雄だけじゃなくて、地方に分散してほしいと、そういうふうなことの運動をやってきた経過があります。その記録がありますが、そういう記録を全部書いたものを、実は宇宙科学館ができたときに、50年後にあけるあのカプセルの中に書いて入れておりました。100年後にも同じものを書いて入れておきました。恐らく100年後、50年後の人たちはそれを見たとき、その当時の武雄の人たちが、そういうふうな文化、歴史、そういうものについて、いかに大事に思っているかということをおわかりいただけると思うんですよ。どうしても見たいなら、先にあけるわけいきませんからね、100年後にしかあけませんから、そういうふうなことが経過の中にあるということでございます。

あと15分ありますので、手短に次に一応行きます。

○議長（杉原豊喜君）

15分もありませんよ。

○24番（谷口攝久君）（続）

15分で書いてありますよ。（発言する者あり）

観光行政に移ります。

観光行政の中で、実は地元にあるものを生かしていきたいという問題があります。

この間、東京のスカイツリーができましたね。あのときに、634メートルですか、世界一の展望台。ところが、世界一の展望台（発言する者あり）観光行政ですよ。いいですか。世界一の展望台ができましたけれども、実は世界一が武雄にもあるわけですよ、展望台が。それについてどういうふうに——御存じですか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○24番（谷口攝久君）（続）

いや、観光課に聞いています。

○樋渡市長〔登壇〕

観光課を所管しているのは私ですので、（発言する者あり）私のほうから。

ちょっと答弁に入る前に、ちょっとこれは私がもう答弁する機会がないと思いますので、あえて言いますけれども、膨大なこの議員からは通告があります。その中で、今、残りが10分か15分かわかりませんが、6つのうちの1.5個ですよ、進んだの。あと3.5個うちの

職員はほぼ徹夜してつくっているんですよ、これ。それが本当にこういうふうになるというのは、もうこれから本当、質問取りなんか行きたくないですよ。

〔24番「その問題だけならもったいないから早くやめなさい」〕

ですので、やめなさいというのは、それは上から目線の指摘ですよ。やっぱりこれは我々も行政があります、日々の行政が市民に向けての行政が第一です。その一般質問というのは、それに付随する大きな事項としてやっているわけですよ。それがこういった形で進められるのは甚だ残念でなりません。答弁に移ります。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森 営業部長〔登壇〕

世界一小さな展望台ということで、私も確認をして、図書館の前にあるということは確認しております。

〔24番「それをどう思うの」〕

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

確認はだれでもしますよ、それくらいならば。私が言いたいのはですよ、例えば、そういう世界一高い展望台があれば、世界一小さい展望台、これ高さは2センチ。台座まで入れて5センチですよ。世界で一番低い展望台ですけど、なぜ低いのが展望台かというとな、展望というのは上から下見る、上から目線じゃないわけですよ。下から上を眺めて、将来を展望するのも展望台です。

これは松尾ハルさんという人の足の型をとってありますけれども、これは武雄がNHKが実は自分がふるさとの誇る風景というものを募集したということで、石井市長さんから、武雄のどこの分を取り上げようかという話になったときに、このことが出てきたわけですよ。これは松尾ハルさん、21世紀の最初に、100歳になった武雄の人です。104歳で亡くなりました。松尾ハルさん御存じですね。すばらしい人でした。

そして、その横にあるのが、これが21世紀の一番最初に生まれた赤ちゃんの足跡です。手形であると、足踏まれていけませんけれども、足跡はたどるということで。だから、この松尾ハルさんから、次の子どもさんの足跡に移るのに、一足またいだら百年の歳月を行くわけです。非常にロマンチックでしょう。

そして、それがずっと眺めていくと、実はこれやぶさめの道にあるわけです。これは図書館・歴史資料館ですね。この屋根は何を模してあるかというとな、やぶさめの的ですね、将来大きな的を射るよというたこと、実はやぶさめの的をモチーフにしてあるわけです。

（発言する者あり）違いますよ、方舟の舟じゃないです。

これが例えば、展望台から眺めた武雄の景観です。これを実は議会のある人から問題になったことありました、昔。補正予算が組んでいないというわけですよ。幾らでできたと思いますか。この展望台は300円でできたんです。それはなぜかという、土を買って、それを陶芸家の人たちが、世界一の飛龍窯で焼いてもらった展望台なんですよ。その台座は地域の方々から協力してもらった。

例えば、極端に言うと、2億何千万円か知りませんが、大きなものをかけなくとも、例えば、300円の心がこもっていれば、そういうものができるわけですよ。だから、そういったようなものが今でもこれはやぶさめの日には必ずこの場所に、この図書館のこの場所にいつもあります。これはやぶさめですね。あります。

こういうふうな歴史的なものも図書館のすぐ横だからできているわけですよ。そういう意味で私はこういう問題についても、観光の資源の一つとして、もうこれはギネスにですよ、例えば、日本一高い山は富士山だと。日本一低い山はとギネスブックに登録したことありますよ。だから、商工観光は大分たっていますからね、早くギネスに登録してください。そうすると、これで観光、世界一の展望台に行こうと来ますよ。東京スカイツリーに行けなくとも、ここには近く来れますから。これは無料ですからね、乗るのは。だから、そういったふうに地域の資源を生かすという観光政策も必要じゃないかという一つの例として申し上げたわけです。

では、次に移ります。あと3分ね。

〔市長「ああ」〕

3分ありますので。これは長崎街道です。長崎街道を実は多くの人たちが長崎街道をずっと、一番最初出てきましたけれども、ここは武雄がいわゆる淵ノ尾ダムの入りに出てきた長崎街道です。今、長崎街道にはみんな多くの方々がいろいろと視察に見えています。そういう方々に、本当は長崎街道がこれを逆に行きますと、例えば、これが長崎街道ですけども、これが淵ノ尾峠のところですね。この方々が長崎街道を歩く会の皆さんです。

もうとにかく長崎から江戸まで行くわけですからね、そういうふうな街道の問題がありますけれども、この中で、実は大事なものは、ちょっと見てほしいんですけども、淵ノ尾峠のここは実は東川登のほうです。長崎街道に案内してここへ行きますと、実際問題として、ここはイノシシが出るために、これはやむを得んのですよ。イノシシが出るために、ここにさくをしてあって、これは長崎街道に入れんわけですよ。ですから、それはやむを得んからですよ。ただ、長崎街道の旗ありますので、ここにもう一つ観光課があけて入れるようになっています。そのかわり閉めてくださいということを書いて、何かしてもらえればいいんじゃないかと。私はきょうのために行って写真撮って、これはパネルつくりました。というのは、こういうふうな身近なものも取り上げようと思ったら、いろんなものが取り上げられるんだということを申し上げておきたいと思います。

本当に観光資源というのは、何も大きいものをつくることだけが観光資源じゃなくて、本当に身近にあるもの、例えば今、韓国からオルレですか、山野を歩く、そういう観光ツアーもありますし、いろんな問題がありますので、そういうものも取り上げてやっていくべきじゃないかという気がいたします。

地域づくりの問題があと1分しかありませんけれども、実は老人クラブ、婦人会、会員が減って、どんどん組織としてなくなろうとしております。（発言する者あり）そういう問題をどうするかという問題がやっぱりあります。

99歳の方が、老人クラブにもう行けないからということで脱会されたんですが、今度は卒寿のお祝いのときに、それが該当しないとか、そういうふうな話等も出て、いろいろと差しさわりがあります。

市町村合併、これも時にいろいろ、例えば、国も対応いたしましたから、婦人会あるいは老人会、それから子どもクラブ、もう本当に試合にも出られない地域がふえています。まさに限界集落的にそういう地域がだんだん小さくなってきている。そういう問題に対する、コミュニティ活動の中で、本当に大事な地域というものを守るためには、どういうふうにしたらいいかということ、ひとつ今後の課題として検討していただきたいと思っております。

これで質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

〔19番「議長、19番、議事進行」〕

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）

議長にちょっとお尋ねをしますけれども、ただいま大先輩の谷口議員さん、質問をされましたけれども、この項目を見ておりますと、8項目ありますね。先ほど市長が申されたとおり、市の職員というのは、聞き取りのために、時間を割いておのおの議員さんのところに行きます。そういう中で半分、8項目の中の4項目しか質問されていませんね。そういう中で、やっぱり職員さんのことを考え、無駄を省くというのが行政のあり方であれば、これは議長として、注意をするべきじゃないかと思えますけれども、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行についてお答えいたします。

今、議事進行、山口議員から出ましたけれども、私もまさにそのとおりだと思っております。今回の一般質問の冒頭にも、宮本議員が最後まで行けるか、行き得ないかわからないということを言われましたけれども、こういった発言も余り適切でないということで、個人的に宮本議員にも注意をいたしております。

そういう中で、今回は、こういう質問通告している中で、半分も行かないということは、

言われるように、職員の苦勞というものも相当なものがあると思いますよ。ですから、誠に議員の皆さん方には今後注意をして、執行部にもそういう苦勞をかけているということも認識して、一般質問をしていただきたいと思います。